

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
司会（増田係長）	<p>1 開会</p> <p>ただ今から、平成27年度第2回久喜市立小・中学校学区等審議会を開催いたします。なお、本日は、委員総数20人に対して、出席者は、16人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。</p>
司会（増田係長）	<p>2 あいさつ</p> <p>続きまして、西崎会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
西崎会長	<p>皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。次回に向けて、まとめができますようにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
司会（増田係長）	<p>ありがとうございました。</p>
司会（増田係長）	<p>3 議事</p> <p>次に、議事でございますが、会議の進行につきましては、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第1項において、会長が議長となる旨の規定がございますので、西崎会長に議長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長（西崎委員）	<p>それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いします。</p> <p>はじめに、議事録署名人についてでございます。名簿順で折原委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日の議題は、答申書（案）についてでございます。前回の会議でもご案内申し上げましたとおり、この審議会の所掌事項は、条例第2条で規定されておりますとおり、教育委員会の諮問に応じて、答申することでございます。前回の会議冒頭において、太田小学校の進学先中学校についての諮問がありました。本日はこの諮問に対し、どのような答申をするか皆様にご検討いただくものでございます。</p> <p>その前に、事務局から前回の会議における補足説明があるとのことでございますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 （落合主幹）	<p>事務局からは、本日お配りいたしました資料1を使って、前回の審議内容の補足説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。</p> <p>前回の審議の中で、委員様から「学区を変更した場合、太東中学校の、今後の第1学年における学級数の見込み」についてのご質問があり、口頭でお答えしたものを表にしたものが、この資料1でございます。</p> <p>改めて、確認させていただきます。太田小学校の全ての児童が太東中学校に入学した場合は、平成28年度は、第1学年が現在の4学級から5学級となり、全校では12学級から13学級となります。その後の第1学年の学級数に関しましては、平成33年度までを見ると、平成32年度の5学級を除いては、全て4学級であり、全校で見ますと、平成31年度の12学級を除いては、全て13学級</p>

となる見込みでございます。

なお、久喜東中学校に關しましては、表の右側でございますが、平成28年度から平成32年度までは、通学区域を変更したといたしましても、変更しない場合と同じく、第1学年の学級数及び全校の学級数に変化はございません。平成33年度のみ、第1学年の学級数が4学級から3学級に、全校の学級数が12学級から11学級となる見込みでございます。

また、審議の中で、生徒数の増加や学級数の増加により、先生方への負担が増えるのではというご意見がございましたが、県で配当される教職員の数は、学級の数が基準となります。例えば、中学校で申しますと、校長と教員を合わせた配当数は、学級数が11学級の場合は19名であり、12学級の場合は20名、13学級の場合は、2名増えて22名となり、学級数が増えれば、先生の数も増える仕組となっております。

また、この配当基準とは別に、加配教員というものもございまして、例えば、少人数指導の実施や生徒指導に関する対応など、学校が個々に抱える問題解決のために特例的に配置している教員もございます。今年度は、太東中学校に1名、久喜東中学校に2名、配置されております。

会長（西崎委員）

学級数については、少子化の影響はございますが、大きな変動はなく、問題はないとのことでございます。

では、本日の議題の答申書（案）についてでございますが、前回の会議において、現在、久喜東中学校と太東中学校の2校に分かれている太田小学校の進学先中学校を太東中学校に統一させることで、ご了解いただいたと認識しております。だいたい結論は出ているものと理解しておりますが、改めて委員の皆様からご意見を伺いながら話を進めてまいりたいと思います。

前回、多くの委員の皆様からご意見をいただきましたが、ご発言されていない委員もいらっしゃいましたので、改めて、平成28年度から太田小学校の進学先中学校を太東中学校に統一させることについて、ご意見をいただきたいと思っております。はじめに、中村亜紀委員さんいかがでしょうか。

中村亜紀委員

今回配られた資料の1を見てですが、28年度を見ますと学級数も変わりますし、人数の多少の差も出てくるのかなと思いますが、年々見ていけば、そのところも落ち着いていくし、何よりも子どもの気持ちというのが一番だと思うのです。子どもが、みんなで太東中に行きたいという気持ちがあって、保護者の方もそういう気持ちがありますし、太東中の方でも迎え入れるだけの教室があるのであれば、子どもの気持ちを考えて太東中というのがいいと思います。

議長（西崎会長）

ありがとうございました。子どもの気持ちを大事にしたい、太東中の施設についても問題がなさそうだというご意見でした。次に、中村桂子委員さんいかがでしょうか。

中村桂子委員

私も子どもを持つ親として、先日の会議でもお話しがあったように、兄弟が別々の中学校に行ってしまった場合、親としては 体育祭などの行事が重なってしまうとか、参加する負担が大きくなるのではないかとということなので、経過措置として、兄弟がいる人は、久喜東中学校に通うことができ、その人たちが卒業されて、その経過措置がなくなったら、みんなが同じ太東中学校に進めるのが一番いいのではないかと思います。

議長（西崎会長）

ありがとうございました。兄弟関係につきましては後ほど協議したいと思います。次に、矢澤委員さんいかがでしょうか。

矢澤委員

私も、小学校の子がみんな一緒に太東中学校に行きたいという意見が多かったようなので、通学路の関係で太東中学校が遠いという方は特別に配慮するような形にして、ほとんどの子どもが太東中に行くようにしたら良いのかなと思

います。

議長（西崎会長）

ありがとうございました。太東中と久喜東中では、距離としては若干太東中の方が遠いのかなと考えられるご意見です。その点については、太東中学校の通学方法等については現在においても十分検討されているようでございまして、太東中は、ほとんどが自転車通学です。駅の近くからも太東中に行くわけで、距離的には遠いところから来ているわけですから、古久喜や野久喜から太東中まででは、東中の方が近いですが、その点を見ると問題がないのかなと考えられることもできます。

また、前回は、小学校の校長先生の立場として穂村委員からご意見をいただいたところですが、今日は、中学校の校長先生の立場から、前回欠席しておりました堀内委員もお見えになっておりますので、堀内委員さんからご意見をいただきたいと思っております。

堀内委員

鷺宮西中学校の堀内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。前回は年度当初からの予定が入っておりまして欠席させていただきました。申し訳ございませんでした。前回会議の会議録等を拝見しまして、他の方の意見と被る部分もありますが、2点お話しさせていただきたいと思っております。

1点目はコミュニティスクールの観点です。前回、太田小の穂村校長先生の方から久喜市の小中学校は、小中一貫教育を進めていますということでお話しがあったかと思っております。それと関連するのですが、平成16年に法の一部の改正があり、これからの学校は保護者や地域の住民の方の意見を十分に取り入れ、知恵を拝借しながら、校長は学校経営を進めていきたいと思います、コミュニティスクールづくりを進めるということで文部科学省で出しており、久喜市は、教育委員会の指導を仰ぎながら、全小中学校34校が、コミュニティスクールづくりに向けて着手したところです。特に、太東中と太田小と久喜東小は先行的に研究委嘱を受けて実施されています。これに関しても、小学校は小学校、中学校は中学校ということではなくて、小中の9年間を通して、一貫した筋を通してという発想で入っておりますので、そうしますと、同じ小学校から同じ中学校にあがるのが、より教育が充実するのかなという発想が一つあります。

もう1点は、前回の資料6を拝見しました。前回の会議録でも話題にあがっていたようですが、例えば平成30年をみると、久喜東中へ青葉小から56人、青毛小から66人あがるのに対して、太田小から11人で、男子にいたっては4人です。久喜東中は1学年4クラスですから、この4人を1クラスに1人ずつ入れるのか、2人ずつ入れるのか、あるいは1クラスにまとめて入れるのかは、小学校と中学校が協議して決めるのでしようけれども、いずれにしても、この4人は、5年生あるいは6年生になった頃から、ずっと不安を抱くことになるのだろうなと思っております。私たちの立場からすると、子どもたちが中学校に入るときは、不安と期待の両方を持っていると思うのですが、できるだけ期待を多くしてあげたいのです。例えば、「僕たち4人だけなんだな」、「あの子転校しちゃったよな」、「あの子私立中学に行くんだよな」ということも考えられるわけです。そうすると、1年間あるいは2年間、ずっと不安の中で中学校に入ってくることとなります。中学校に入れば小学校と違いますから、部活動などを通して、異学年との交流があったり他学級との交流があったりしますから、入れば心配はなくなってくる可能性はありますが、入るまでに不安をずっと抱かせることは、中学校の立場からするとかわいそうだなという思いがしています。以上、コミュニティスクールの点と、人数的に課題があるという点を考えると、太田小学校の子ども達が太東中に全員行くことが好ましいのではないかなということで、答申書にも盛り込めればという思いでいます。

議長（西崎会長）	<p>ありがとうございました。学校現場の立場からしますと、コミュニティスクールとして、コミュニティによって子ども達を教育していこうという方向にきていることからして、小学校と中学校は同一の学区の方が一貫教育が可能であるということです。また、子ども達的心情として、不安と期待を裏切らないようなことも進めていかなければならないだろうというご意見です。</p> <p>皆さんから、太田小学校の進学先中学校を太東中学校に統一することでご意見をいただきましたが、そのほかにご意見はございますでしょうか。</p> <p>もし、ないようでしたら次に進めていきたいと思うのですが、前回、細川委員さんからもご意見がございました。また、今日、中村桂子委員さんからもご意見がございました件です。現在、久喜東中に在学している、お兄さん、お姉さんがいる場合の弟、妹についての対応、その経過措置をどうするのかということについて、この審議会でもう考えたらよろしいか、ご意見をいただきたいと思えます。</p>
穂村委員	<p>この点については、保護者の方が集まる機会にも色々質問をいただいておりますけれども、やはり兄弟がいる方は、同じ学校に通わせたいというのは、親として当たり前の考えだと思いますし、私もできるだけ弾力的な運用がなされるようにお願いしたいと考えています。</p>
議長（西崎会長）	<p>保護者の気持ちを大事にして、できるだけ同じ学校にということで、経過措置をとっていただきたいということです。経過措置として、お兄さん、お姉さんが久喜東中にいる場合は、東中に行かせても良いだろうし、場合によっては太東中に行かせても良いだろうし、それは保護者の考え、あるいは子どもの考えを尊重するということです。そして、答申書の中には附帯意見としてそれを述べていくことでよろしいでしょうか。ほかにご意見等はございますでしょうか。</p>
穂村委員	<p>アンケートを集計した中で、先ほど会長さんがおっしゃったとおり、ライオンズマンションなど野久喜地区、古久喜地区から太東中まではかなり距離がありますので、東中の方がいいのではないかとという方が少数います。その方について、どのように扱うのか皆さんのご意見をいただきたいと思えます。ただ、先ほど通学方法の話題が出ておりましたが、太東中学校は全員が自転車通学が可能なのですが、東中は近いですが、歩きで登校することもあります。保護者の方には、部活等で帰りが遅くなって、通学距離が長くなって心配だという声があるのは事実ですので、こうした意見にどう対応するか、検討していく必要があるのではないかと思います。</p>
折原委員	<p>太東中に通っている生徒は、近くても遠くても全て自転車通学が可能なのですか。</p>
穂村委員	<p>私が知っている限りでは、基本的に全員が自転車通学が可能です。</p>
折原委員	<p>学校長が、通学経路を指定したり、この地域は自転車で行っていいですよということを定めることができるのですか。</p>
穂村委員	<p>それは学校ごとに決めています。</p>
議長（西崎会長）	<p>通学路に関しましては、通学区域に関する規則の中で、家庭内の事情による場合、あるいは保護者の就労による場合、身体的理由による場合などがありますが、こういうところで該当しますかね。</p>
斉藤委員	<p>10の（4）というのもありますよね。</p>
議長（西崎会長）	<p>その他特別な事情があると教育委員会が認めた場合に該当する可能性があるのではということですね。その点はいかがでしょうか。</p>

赤岩課長	<p>こちらの規則につきましては、基本的には区割りを主としているものでございまして、学校ごとの通学路の指定や通学方法については、教育委員会から指定はしておらず、各学校の方で決めていただいている現状でございます。先ほど徳村校長先生からもございましたように太東中学校につきましては、現在、100%自転車通学が認められているということです。当然、議論されている太田小学校の区域が太東中学校の区域に編入されることになれば、学校にも確認させていただきますが、こちらと同じようになるものと考えております。</p>
議長（西崎会長）	<p>太田小学校の進学先中学校を太東中学校に統一するというので、答申案を作るときに、保護者の方から遠いよ、近いところに行きたいんだという意見があったときに、学区が決まったのだから、そっちに行くということで考えるのか、その辺は実際に保護者がどう考えるのかということもありますが。</p>
青木委員	<p>現状においても、ほかの学区においてもそういうことというのは発生している可能性がありますよね。その時に現状としては、どのように処理されているのかということがあります。恐らく、何らかの個々の事情による話し合いになってくると思うんですね。厳密には学校が指定されるので、距離が遠いから、そこのところは特別にというのは、現状、そのような規定は、ほかの学校においてもないのではないかと思います。</p>
議長（西崎会長）	<p>その辺については、特に取り立ててここで云々するものではないと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>では、もしほかにご意見がなければ、太田小の進学先である中学校を太東中学校に統一するというので、この審議会の答申を考えたいと思います。具体的な内容については、今までの委員さんのご意見を参考にいたしまして、事務局に答申書案を作成していただきたいと考えますが、皆さん、いかがでしょうか。</p>
議長（西崎会長）	<p>（異議なしの声あり）</p> <p>それでは、事務局の方で答申書案の作成をお願いしたいと思います。事務局、よろしいでしょうか。</p>
赤岩課長	<p>はい。それでは、答申書案につきましては、委員の皆様方からいただきましたご意見を参考にしまして、案を作成させていただきます。できました段階で、委員の皆様にご確認いただきまして、検討していただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
落合主幹	<p>答申書案の骨格でございますが、コミュニティスクール、小中一貫教育の観点、保護者の声の観点、また、附帯意見として兄弟関係が同一校に就学できるようにということで作成してまいりたいと考えております。</p>
議長（西崎会長）	<p>観点としては、コミュニティづくり、コミュニティスクールによって教育がなされているという点、それから保護者の関係を含めて、事務局で答申書案を作成するとのことでございます。次回の会議では、教育長へ答申書を提出する予定ですが、その前に、事務局が作成する答申書案の確認を行い、場合によっては、その場で修正し、教育長に答申するというので進めていきたいと考えておりますが、ご質問等はございますでしょうか。</p>
木村委員	<p>保護者の方の意見という点についてはいいと思うのですが、コミュニティスクールというのが、半分分かったような、分からないようなで難しいですね。もう少し詳しく説明いただけないでしょうか。</p>

穂村委員

コミュニティスクールについては、埼玉県は少し遅れていて、現在、県内で3校がコミュニティスクールとして取り組んでいると聞いています。学校運営協議会を設置し、学校の中に保護者、地域の方が集まって、学校の計画について承認したり、あるいは意見したりすることができるということが法律で定められておりまして、全国的にはかなり多くの学校が取り組んでいます。国では、全国に広げていきたいということです。久喜市では、久喜東小学校と太田小学校と太東中学校のこの3校で、小中一貫教育とコミュニティスクールづくりを併せて、今年から研究をスタートさせました。現在は、学校運営協議会を進めていく上での人選をしていたり、夏休み中には実際に地域の方と保護者の代表の方と職員と一緒に、この地域をどのようにしたらより良い学校にしていけるか、地域でできることは何か、保護者にできることは何か、というような会議をしたりしています。また、小中一貫教育を進めるため、3校併せて、太東学園という名前も決めております。「太」は、太田、「東」は東小の東で、元々、太東中は地域の名前が付いておりますので、太東学園という名前で、太東学園の目標なども定めてあって、その取り組みが始まったところです。太田小の子が太東中と久喜東中に分かれるとなると、学園の目標もどちらの部分に合わせて取り組んでいったらいいのかというずれが生じてしまうということで、先ほど堀内委員さんからも話しがあったところです。今後、市内全体に広げていくと、ほかの地域でも全てが上手くいくかどうかは分かりませんが、太田小学校については、コミュニティスクールを推進する上からも小学校の進学先が一本化された方がいいと私も考えるところです。

木村委員

私自身、小中一貫とコミュニティスクールをくっつけることが難しいと思うのですが。

穂村委員

久喜市は、小中一貫と併せてコミュニティスクールに取り組もうとしております。なぜかと申しますと、小学校も中学校も地域は一緒なんですね。同じ地域に住む子どもたちを9年間の見通しを持って、地域、保護者、学校が共に手を取り合って育むことのできる仕組みをつくっていくことは極めて重要なことだと考えます。例えば、先進地域である三鷹市でも、市内全部で、中学校区ごとにそのような学園をつくって小中一貫教育とコミュニティスクールを併せて取り組んでいます。

鈴木委員

学校運営に地域の人たちが口を出す機会を設けるということですよ。久喜市が今、コミュニティスクールに取り組んだのが間もなく、言葉自体がほとんどの方が知らないということが、分かりづらい部分になっていると思います。

議長（西崎会長）

コミュニティスクールということに完全になれば、学校経営、運営は、先生方と地域の人と教育委員会を含めて作り上げていく方向になると思います。今までは、学校を中心として作り上げたが、これからは、地域の声を聞いて、地域と共に子ども達を育てていこうという動きに変わってきているということですよ。久喜市では、小中一貫教育として、中学校の先生が兼務を受けて、小学校で授業を行っているという先生もいますが、小学校から中学校に行く先生はいますか。

穂村委員

小学校の教員は空いている時間がほとんどないのが現状のため、中学校の先生に来ていただいています。

議長（西崎会長）

そういう形で小中一貫教育を行っているということですね。私個人の考えでは、同じ学校で、同じ敷地の中で、意見を交えることが小中一貫教育であると思います。私立の学校では、そのようなことが可能ですが、現在の公立学校では、そのようなことは不可能であるから、中学校区を中心にコミュニティスクールを作り上げて、地域で子ども達を育てていこうという考えから来ている

<p>司会（増田係長）</p> <p>司会（増田係長）</p> <p>金子副会長</p> <p>司会（増田係長）</p>	<p>のだろうと思います。</p> <p>それでは、ほかにご意見等がないようですので、本日の議事は終了とさせていただきます、これで議長の任を解かせていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。</p> <p>4 その他</p> <p>西崎会長、ありがとうございました。次に、その他でございますが、事務局から次回の予定について申し上げます。次回の会議は、9月16日水曜日の午前10時からで、会場は、本日と同じボランティアビューローでの開催でございます、教育長へ答申書を提出していただく予定です。また、答申書案を作成しましたら、会議の案内と併せて、委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。</p> <p>5 閉会</p> <p>閉会にあたりまして、金子副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。金子副会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>皆様方のご協力により本日もスムーズな運営ができたかと思っております。また、答申案に向けた方向性も固まりまして、3回目の審議会に繋げていただくことができたかと思っております。本日は限られた時間でしたけれどもご協力ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして、平成27年度第2回久喜市立小・中学校学区等審議会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。</p> <p>平成27年 9月25日</p> <p>会 長 西崎 道喜</p> <p>委 員 折原 貞夫</p>	